湯沢町物品等入札参加資格審査申請要領

令和３・４・５年度に、湯沢町が発注する物品の製造の請負（印刷）、買入れ、借入れ、物品の売払い及び役務に係る入札、見積、随意契約の協議に参加を希望される方は、この要領により申請書類を提出してください。

１　資格審査の申請をすることができる方

資格審査申請をすることができる方は、次に掲げる事項のいずれにも該当しない方です。

(1)　営業をした期間が１年に満たない者。（１年経過後から随時申請してください。）

(2)　営業に関し、許可認可等を必要とする場合において、許認可等を受けていない者。

(3)　地方自治法施行令第167条の４（同令第167条の11第１項において準用する場合も含む。）第２項各号のいずれかに該当する者で、その事実があった後２年を経過しない者。また、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても同様とします。

(4)　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）が経営に実質的に関与していると認められる者。

(5)　自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用していると認められる者。

(6)　暴力団員であると認められる者。

(7)　暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与していると認められる者。

(8)　暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有すると認められる者。

(9)　法人であって、その役員（その支店又は営業所の代表者を含む。(8)について同じ。）が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用していると認められるもの。

(10) 法人であって、その役員のうちに(6)から(8)までのいずれかに該当する者があるもの。

(11) 湯沢町の町税、法人税又は所得税並びに消費税及び地方消費税のいずれかについて、滞納がある者。

２　受付期間等

　定期申請期間：令和３年１月４日（月）から令和３年２月15日（月）まで

　受付時間：午前８時30分から午後５時まで　（ただし、土・日・祝日を除く）

　随時申請：令和３年４月１日（月）から

３　資格審査の有効期限

　今回申請された方の入札参加資格及び各付等級の有効期限は、令和３年４月１日から令和６年３月31日までです。（２の定期申請期間以外に行う随時申請の場合は、入札参加資格が認められた日から有効期限が始まります。）

４提出書類等　　　　　　　　　　　　　〇：必ず提出しなければならない書類

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 書　　　　　類 | 法人 | 個人 | 備　　考 |
| (1) | 第１号様式「物品等入札参加資格審査申請書」 | 〇 | 〇 | 一式 |
| (2) | 〃　　　　別紙１から別紙４ | 〇 | 〇 |  |
| (3) | 　〃　　　　別紙５「確認事項」 | 〇 | 〇 | 非加入等の場合は理由を記入 |
| (4) | ＦＡＸ連絡用紙 | 〇 | 〇 |  |
| (5) | 第２号様式　「誓約書」 | 〇 | 〇 |  |
| (6) | 第３号様式　「承継等（事業（営業）譲渡、合併、分割、法人設立）に関する事項」 |  |  | 該当する場合 |
| (7) | 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）又は商業登記簿謄本 | 〇 |  | 申請日前3か月以内に発行されたもの |
| (8) | 身分証明書（市町村長が発行したもの） |  | 〇 | 申請日前3か月以内に発行されたもの |
| (9) | 納税証明書（未納のないことの証明書）・申請日前3か月以内に発行されたもの | 湯沢町の町税 | 〇 | 〇 | 湯沢町に納税義務がある場合（原本を提出） |
| 消費税及び地方消費税と法人税（所得税） | 〇 | 〇 | 法人：税務署発行の納税証明書「その3の3」個人：税務署発行の納税証明書「その3の2」 |
| (10) | 委任状 |  |  | 支店・営業所等に契約の権限を委任している場合 |
| (11) | 営業許認可等の証明書の写し |  |  | 該当する場合 |
| (12) | 財務諸表 | 貸借対照表・損益計算書 | 〇 |  | 申請日直近の事業年度のもの |
| 青色申告書又はこれに準ずるもの（資産負債調等） |  | 〇 |
| (13) | 法人番号が分かる書類 | 〇 |  | 法人番号通知書の写し又は国税庁法人番号公表サイトで自社を検索・表示した画面のコピー |

　注１）官公署発行の証明書類については、鮮明である写しに限り、写しによって差し支えありません。（湯沢町発行の納税証明書は原本を添付してください。）

注２）申請者が法人格を有しない組合などの場合は、構成員の住所・代表者職氏名・代表者印を記載した一覧および各構成員の納税証明書を添付してください。

５　承継等（事業（営業）譲渡、合併、分割、法人設立）届出書について（第３号様式）

　法人の設立の日（個人にあっては事業開始の日）から審査申請日までの期間が１年に満たないときは、次のいずれか１つの場合にのみ、資格審査の申請ができます。

　　　　(1)　１年以上の営業実績を有する者からの営業譲渡

　　　　(2)　１年以上の営業実績を有する法人の吸収合併

　　　　(3)　１年以上の営業実績を有する法人を含む新設合併

　　　　(4)　１年以上の営業実績を有する法人の新設分割

　　　　(5)　１年以上の営業実績を有する法人の吸収分割

　　　　(6)　１年以上の営業実績を有する者からの相続

　　　　(7)　１年以上の営業実績を有する者の法人設立

　（１）から（７）に該当し申請を行う場合は、【第３号様式】を作成し提出してください。

６　変更届（第４号様式）

次の内容に変更が生じた場合は、すみやかに変更届書【第４号様式】を提出してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 変更事項 | 添付書類（写しでも可）・注意事項等 |
| 名称又は商号 | 登記事項証明書（履歴事項全部証明書） |
| 本社の住所 | 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）、住所変更に伴い変更した内容（郵便番号、電話番号、FAX番号等）は、必ず記入すること。 |
| 氏名または、法人の代表者職・氏名 | 法人の場合 | 登記事項証明書（履歴事項全部証明書） |
| 個人の場合 | 身分証明書 |
| 湯沢町内の営業所の名称又は所在地 | 登記されている場合は、登記事項証明書（履歴事項全部証明書） |
| 湯沢町内の営業所の連絡先 | なし |
| 代理人の設置又は廃止 | 設置の場合は、委任状 |
| 代理人職・氏名 | 委任状 |
| 代理人住所・連絡先 | 住所変更に伴い変更した内容（郵便番号、電話番号、FAX番号等）は、必ず記入すること。 |
| 使用印鑑 | 物品等入札参加資格申請書第１号様式　別紙３ |
| 取扱品目・事業内容の変更 | 登記されている場合は、登記事項証明書（履歴事項全部証明書）品目の追加の場合は必要となる許可、登録証があるときは、その写し |
| 営業許認可等の期間の変更 | 変更後の許認可等証明書の写し |

７　廃業等届（第５号様式）

　入札参加資格者が解散、廃業又は物品の廃業等の事業を廃止した場合は、廃業等届（第５号様式）を提出してください。

８　記載要領

●第１号様式【物品等入札参加資格審査申請書】

|  |  |
| --- | --- |
| 新規・継続 | 該当する項目を○で囲んでください。（「継続」とは、平成30・31・32（令和元・2）年度の入札参加資格を有していた場合をいいます。） |
| 地域区分 | 下記の業者区分により記入。※申請日現在・町内事業者＝本社の所在地が湯沢町内にある事業者・県内事業者＝本社の所在地が湯沢町外の県内にある事業者・県外事業者＝本社の所在地が新潟県外にある事業者 |
| 申請者住所等 | 法人の場合は登記事項証明書に記載の住所を記入してください。個人の場合は所得税申告書類に記載した住所を記入してください。事業活動の拠点が上記と異なる場合は、実際の拠点住所を記入し、余白にその理由を記入してください。なお、必要に応じて、ビル名等を記入してください。 |
| 商号又は名称 | 法人格（株式会社、有限会社等）にふりがなは不要です。 |
| 代表者 | 法人の場合は職名及び氏名を記入してください。職名は、第２号様式「誓約書」と揃えてください。個人の場合は経営者の氏名を記入してください。 |
| 法人番号 | 13桁の法人番号（マイナンバー）を記入してください。個人事業主の方は、空欄としてください。 |
| 申請書記載担当者連絡先 | 申請内容について問い合わせをする場合に、対応可能な担当者及びその連絡先を記入してください。 |
| 受任者 | 代表者が、入札、見積り、契約の締結、納品、代金の請求および受領並びに代理人の選任に関する一切の事務を処理する権限を支店、営業所、事業部等の支配人に委任する場合に記入すること（本社直接契約の場合には、記入する必要はありません）。なお、この欄を記入した方は忘れずに別添の委任状も提出してください。 |
| 別紙１ |
| 営業区分 | ４種類のうち、希望する区分を〇で囲んでください。 |
| 希望する営業種目 | 入札等に参加したい品目を別紙の分類コードを参照し、希望するものから順次記入してください。【例】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 大分類 | 小分類 | 取扱品目 |
| コード | 品目 | コード | 品目 |  |
| 第１希望 | ０１ | 文具・用紙類 | ０２ | 文具 | 文房具 |
| 第２希望 | ５０ | リース | ０１ | コンピュータ機器 | パソコン |

 |
| 別紙２ |
| 業種 | 以下の(1)から(7)までのうち該当する業種を記入してください。(1) 小売業、(2) 卸売業、(3) ソフトウエア業又は情報処理サービス業、(4) (3)以外のサービス業、(5）旅館業、(6) ゴム製品製造業（自動車又は航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除く）、(7) (6)以外の製造業、建設業、運輸業、その他の業種中小企業に該当するか否かを判断するため、業種の分類は「日本標準産業分類」によることとし、入札参加を申請する部門、営業種目のみによらず、企業全体としての主たる業種を選択してください。また、複数業種を有する場合は、売上高により「主たる業種」を決めてください。売上高の比較による業種選定が困難な場合は、事業所の規模(面積等)を比較してください。それも困難な場合は、従業員数を比較してください。 |
| 従業員数 | 申請日現在の従業員数を記入してください。（法人の役員又は個人の事業主の数を除く。組合の場合は、組合の常勤職員数を記入してください。） |
| 物品販売に係る営業許認可等 | 入札参加を希望する営業種目が、法令に基づく営業に関する許認可等を必要とする場合、別添の営業許認可等一覧表を参考に記入してください |
| 申請日直近の事業年度の始期・終期 | 申請日現在で決算が確定している直近の事業年度の始期と終期を記入してください。承継等で申請する場合は、その被承継者の事業年度の始期と終期を記入してください。 |
| 売上高 | 原則として、直近の事業年度の損益計算書に計上されている売上高（千円単位、千円未満四捨五入）を記入してください。ただし、以下の項目のいずれかに該当する場合は、各項目の計算方法によってください。① 決算期間が１年に満たない場合・年２回決算の場合は、直近決算期間の売上高にその前期の売上高を加えた金額・決算期の変更があった場合は、直近決算期間の売上高をその月数（１月未満の場合は端数切り上げ）で除した金額に12を乗じた金額② 直近の決算期以後に合併があった存続会社の場合存続会社に吸収合併された法人の直近事業年度分に相当する売上高を加算した額 |
| 資本金 | 次の区分により前期決算書の資本金を記入してください。①株式会社・有限会社：払込資本金（登記事項証明書の資本金）②合名会社・合資会社：貸借対照表の資本金額③財団法人・社団法人：貸借対照表の資本金額④社会福祉法人：基本財産（貸借対照表の基金）⑤特定非営利活動法人　：貸借対照表の正味財産の額⑥個人：貸借対照表の元入金 |
| 自己資本額 | 法人にあっては「株主資本」に「評価換算差額等」を加えた額または「純資産」から「少数株主予約権」「新株予約権」等を差し引いた額を記入してください。個人にあっては純資本の額を記入してください。 |
| 別紙３ |
| 営業実績 | 申請を行う年の直前２年間の営業年度における官公庁等（なるべく新潟県内）との契約高で、主たるものを記入してください。 |
| 取扱品目のメーカー | 取り扱いできるメーカー名と取扱品目を記入してください。 |
| 別紙４ |
| 印鑑の登録 | 入札（見積り）に参加する際、契約の締結並びに代金の請求および受領のために使用するものを押印してください。※実印以外の印鑑を使用する場合のみ（ただし、委任状提出の場合は不要です。） |
| 別紙５ |
| 確認事項 | 社会保険及び労働保険については、非加入の場合、その理由を右側の欄に記入してください。 |

●誓約書【第２号様式】

　・誓約書は代表者名で作成し、本社の代表者印を押印してください。

　・誓約書の提出がない事業者等の入札参加資格申請は受け付けません。

　・誓約書は一度提出すれば、現名簿の有効期限内に登録している名簿の申請内容の変更等があっても新たに提出する必要はありません。

９　提出方法

　・提出部数：１部

　・持参又は郵送（電子メール及びファックスでは、受付できません。）

* 受領書等の発行はしておりません。受領書等の送付を希望する場合は、必ず受領書と切手を貼った返信用封筒、または切手付き（６３円切手）ハガキを同封してください。

料金不足の場合は、着払いで不足分を負担していただきます。

　・提出書類はＡ４サイズに揃えて、綴り込まずにクリップ等でとめて提出ください。

１０　提出先

　〒949-6192　新潟県南魚沼郡湯沢町大字神立３００番地

　　　　　　　湯沢町役場　　湯沢町総務部企画政策課財政係

　　　　　　　電　　　話　　025-784-3454

　　　　　　　ファックス　　025-784-1818（問合せのみ受付）

１１　その他

　(1)　申請書等は、必ず、湯沢町所定の様式を町ホームページからダウンロードのうえ使用してください。

　(2)　年月日の記載が必要な様式には、忘れずに記入して下さい。